

## 受講規約

本規約は、株式会社ウェイズリンクスが運営する「ways教育ラボ」について、その受講条件等を定めるものです。受講申込書を提出される前に、本規約を必ずお読みください。受講申込書の提出をもって、本規約に同意したものとします。

(ways教育ラボ)

第1条 ways教育ラボとは、国内の大学進学に向けた総合型選抜入試、推薦入試の対策、及び、海外の大学進学に向けた海外留学の支援等を目的としたオンライン塾です。

(コースの種類・概要)

第2条 受講者は、以下の3つのコースを選択することができます。いずれのコースにおいても、基本内容として含まれる講座に加え、個々の状況に応じてオプション講座を選択することができます。

- 1) スタンダードコース: 総合型選抜入試、推薦入試で1~2校の国内大学を受験する方、あるいは海外大学のみを受験する方に適したコースです。海外留学を希望される場合は、留学エージェントのご案内も致します。
- 2) スタンダードプラスコース: 総合型選抜入試、推薦入試で2~3校の国内大学を受験する方、あるいは海外大学と国内大学を1~2校受験する方に適したコースです。海外留学を希望される場合は、留学エージェントのご案内も致します。
- 3) カスタムコース: 大学受験以外を目的とした自由度の高い学習コースです。主体的に学習する力を身に着ける、特定の科目の学力を向上する、文章力を高める、今後の進路選択を検討する等の様々な目的に沿った講座を選択できます。
- 4) 文章特訓コース: 高1・2年生対象の小論文対策コースです。社会人プロの1対1指導を、月2回のペースで実施することで、文章の書き方を身に着け、興味分野の追求を行っていきます。

(各コースにおける講座の種類・内容等)

第3条 前条記載の各コースにおける講座の種類については、以下のとおりです。

- 1) スタンダードコース…自己分析講座、出願書類作成講座、出願書類複数人チェック、面接プレゼン演習講座、学習計画支援(オプション講座: 実地小論文講座、面接・プレゼン演習講座、海外オンラインインターン、社会人交流、GGオンライン英会話等)
- 2) スタンダードプラスコース…自己分析講座、出願書類作成講座、出願書類複数人チェック、面接プレゼン演習講座、学習計画支援(オプション講座: 実地小論文講座、面接・プレゼン演習講座、海外オンラインインターン、社会人交流、GGオンライン英会話等)
- 3) カスタムコース…オプション講座: 自己分析講座、実地小論文講座、出願書類講座、面接・プレゼン演習講座、出願書類複数人チェック、海外オンラインインターン、社会人交流、GGオンライン英会話等)
- 4) 文章特訓コース…自己分析講座、実地小論文講座

2 各講座の内容等は、以下のとおりです。

- (1) 自己分析講座: 講師との対話に基づき、大学・学部、将来設計の検討・決定を行います。受講形式は、講師1名につき受講者1名です。
- (2) 出願書類作成講座: 講師と共に出願書類の記載内容を検討します。受講形式は、講師1名につき受講者1名です。
- (3) 出願書類複数人チェック: 担当者とは別の2名以上の講師が、出願書類の内容・文面等の確認・添削等します。

- (4) 学習計画支援: 講師により、学習方法の助言・スケジュール管理等を行い、日頃の学習を継続的にサポートします。受講形式は、講師1名につき受講者1名です。
- (5) 実地小論文講座: 講師により、大学受験で実施される小論文試験を指導します。受講形式は、講師1名につき受講者1名です。
- (6) 面接・プレゼン演習講座: 講師により、面接・プレゼン等を使用する文章内容を添削し、面接・プレゼン等での話し方、ジェスチャーの使い方、マナー等を指導します。受講形式は、講師1名につき受講者1名です。
- (7) 海外オンラインインターン: 希望する進路に応じた海外オンラインインターンを紹介します。インターン実施後、カウンセリングの実施や各体験における課題や反省点を整理し、その体験をより有意義なものとしてします。
- (8) 社会人交流: 興味がある分野の社会人との交流機会を提供し、将来に対するイメージを明確にします。受講形式は、講師1名につき受講者1名以上です。
- (9) GGオンライン英会話: 他社が運営するオンライン英会話サービスを紹介します。(受講回数・期間)
- (10) お試し講座: 講師により、小論文、面接、学習計画、のいずれかの指導をします。受講形式は、講師1名につき受講者1名です。

第4条 前条第2項の講座は、回数制となります。下記のとおり、申し込まれた回数に応じ、受講期間が決定されます。ただし、担任講師の休暇等により受講期間内にレッスンを消化できなかった場合、担当講師の休暇等の期間に応じ、下記受講期間を延長するものとします。

#### 記

- ① 12回以下の場合、初回のレッスン日から3か月間
  - ② 13回～24回の場合、初回のレッスン日から6か月間
  - ③ 25～30回の場合、初回のレッスン日から8か月間
  - ④ 30回以上の場合、初回のレッスン日から1年間
- (レッスン時間)

第5条 第3条第2項の(1)、(2)、(5)、(6)、(8)、(10)の講座のレッスン時間については、1レッスンにつき60分間、(4)はレッスンにつき30分間となります。(受講申込の手続等)

第6条 当社所定の受講申込書に必要事項をご記入の上、担当者にご提出ください。担当者による申込書の受領をもって、受講申込が完了したことになります。

2 受講者は、住所・電話番号・メールアドレスを変更した場合、速やかに担当者に届けてください。

(受講費)

第7条 受講費は、初期費用(入学金)2万5000円、及び、別途配布する資料に記載された各講座、回数等に応じて定められたレッスン料になります。

2 受講費は、受講申込書記載の期日までに、受講申込書記載の方法によりお支払いください。

(レッスン方法・予約等)

第8条 原則として、レッスンはオンラインにより実施します。例外的に、講師が出張する場合、別途費用が発生する場合があります。

2 レッソンの予約は、希望するレッスン日の2日前(日曜、祝日は除きます。)の18時までに当社所定の方法により行ってください。

3 レッスン開始時、受講者がオンライン上の指定のアプリケーション等にログインをしていることにより、出欠確認をします。

(レッスンの欠席・遅刻 等)

第9条 レッスン予定日の前日 の18時(土日祝日の場合は14時)までに担当に欠席を届け出てください。この場合、レッスンを他の日に振り替えることができます。

2 レッスン当日にキャンセルした場合、当該レッスンの振替や時間変更はできません。

3 当日、遅刻のご連絡があっても、予約したレッスン時間を変更することはできません。

4 レッスン時間の半分(レッスン時間の半分が30分未満の場合は30分とします。)を 経過しても受講生の出席を確認できない場合、当該レッスンは中止となり、欠席として 扱われます。この場合、当該レッスンは消化されたものとし、受講料は発生します。

(休講)

第12条 担当講師が病気等によりやむを得ずレッスンを実施できない場合、休講となります。

2 天災が予報された、または発生した場合、もしくは天災による交通麻痺が起こった場合などは、当日12時までに実施されるレッスンについては7時の時点、12時 から17時までに実施されるレッスンについては10時の時点、17時以降に実施 されるレッスンについては15時の時点において、当社において休講とするか否か の判断をします。休講する場合、当社ホームページ上に掲載します。

3 休講となった場合、他の日に振り替えとなります。

(継続手続)

第12条 講座の受講継続については、以下のとおりです。

(1) 回数制の講座

レッスン最終日の2週間前までに、担当者にお伝えいただき、レッスン最終日までに 所定の手続きを行い、レッスン料をお支払いください。

(2) 月額制の講座

国内進学コース内のニュース文章講座を除き、前月の10日までに退会又は休会の申出がない場合、自動継続となります。

(コースの変更)

第13条 コースの変更は、変更月の前月10日までに担当者にお申し出ください。

(休学・復学)

第14条 休学される場合は、担当者にお申し出ください。

2 1年以内にレッスンの受講を再開し、復学した場合には、初期費用(入学金)はお支払 いする必要はありません。

(退学)

第15条 退学する場合は、当社所定の退会届を担当者に提出してください。

2 受講者において、学費を滞納する、風紀や秩序を乱す、授業を妨害する等の行為があった場合は、当社の判断により、当該受講者を除籍処分 (再度の入学が不可と なります。)とすることがあります。

(解約)

第16条 申込みが完了した講座を解約する 場合、担当者に申し出て、当社所定の手続きを行ってください。

2 以下の方法により精算するものとします。

(1) 初回レッスン前

初回レッスンの前日(祝日・その他休校日を除く)までに届け出た場合、お支払額か ら初期費用(入学金)2万5000円を除いた金額を返金します。

(2) 初回レッスン後

初回レッスンの前日(祝日・その他休校日を除く)後に届け出た場合、以下のとおり となります。

#### ア 回数制の場合

解約を申し出た日までのレッスン回数に相当する学費、及び、契約解除によって通常生じる損害額([学費残金×20%]又は5万円のいずれか低い額)を合計した金額を返金します。なお、講義形式が1対1の講座・1対複数人の講座の場合、契約解除によって通常生じる損害額は、学費残金の20%または2万円のいずれか低い額とします。

#### イ 月額制の場合

返金は一切ありません。

#### (個人情報の取扱い)

第17条 個人情報保護法に基づき、資料請求、申込書、受講予約等に記載される氏名、住所、電話番号、その他の個人情報は、当社案内書の送付、コースのお知らせ及びクラス名簿、出席簿など、レッスンに関し使用する目的以外には使用しません。それ以外の場合で個人情報を使用する場合は、本人の承諾を得るものとします。

#### (協議)

第18条 本規約に定める事項に関し、疑義が生じた場合は受講生と当社が協議して解決するものとします。

#### (準拠法及び裁判管轄)

第19条 本規約の準拠法は日本法とし、ways教育ラボに関する一切の訴訟については、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### (本規約の変更)

第20条 当社は、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更後の本規約が適用されるものとします。

2 当社は、変更後の本規約及びその効力発生時期を、当社のWebサイトにおいて周知するものとし、変更後の本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

施行日:2021年9月13日

改訂日:2023年12月7日